

## 訂正告示

札幌市告示第 1398 号

令和 8 年 3 月 18 日付け札幌市告示第 1198 号の内容の訂正について、下記のとおり告示する。

令和 8 年 3 月 27 日

札幌市長 秋元 克広

### 記

1 役務の名称

告示第 1198 号 路面下空洞探査業務（その 2）

2 訂正内容

- (1) 技術審査資料の第 5 号様式「実施方針【(4)業務上配慮すべき事項の適切性】」を別添のとおり訂正する。

3 担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市建設局土木部道路維持課事業係 電話 011-211-2632

技術審査資料等（第1号～第11号様式） 正誤表

第5号様式 実施方針【（4）業務上配慮すべき事項の適切性】

正

評価区分 ・過年度調査や現場条件（交通状況、地域特性等）を踏まえた調査方法、及び調査結果（陥没危険度の評価、過年度の異常箇所との比較等）に関する見解、提案などが適切であり、AIやDX技術の活用による業務効率化と品質向上に向けた工夫が見られる場合に優位に評価する。

誤

評価区分 ・現場条件（交通状況、地域特性等）を踏まえた調査方法及び調査結果（陥没危険度の評価等）に関する見解、提案などが適切であり、工夫が見られる場合に優位に評価する。